

すすめています 地域福祉活動計画

計画期間：平成16年度～平成20年度

平成 16～18 年度の実施状況を報告します



平成 16 年に策定しました地域福祉活動計画(以下『活動計画』と略します。)は、区民のみなさんの参加と、福祉施設、団体、事業者や行政機関と協働して、西区の福祉のまちづくりをすすめるため、さまざまなことに取り組んでいます。

現在どのようなことを実施しているのか、またうまくいっていること、いけないことをご報告いたします。

区民のみなさんには、“地域福祉”を自らに関わりのある身近なこととして関心をもっていただき、できることから取り組んでくださいますようお願いいたします。

また、区社協をはじめ関係する機関・団体が行う催しなどに関心をもっていただき、ふだんの生活のなかでできる範囲での参加、ご支援・ご協力をお願いいたします。

平成19年4月

社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会

子育て支援

子育て支援策を、地域や保健所などといっしょにすすめています

- ◎保健所、区役所、子育て支援センター等が参加する『子育て支援会議』を開催しています
- ◎子育て機関・団体とともに子育てサロンを開設・運営しています
- ◎17・18年度は、サロンの運営やサークル活動を支援するボランティア養成講座を開催しました

※子育てに関わるさまざまな機関の協力・支援により計画以上に取り組みがすすんでいます。

しかし「少子化」や子どもをめぐる様々な問題解決の一助となるには、多くのみなさんのご協力が必要です。

～ 子育てサロンのご紹介 ～

『にしっこひろばもこもこ』（平成17年6月開設）

日時：毎週金曜日午前 場所：西児童館

『にしっこサロンもこもこ』（平成18年2月開設）

日時：毎週月曜日午前 場所：山田支所

※枇杷島スポーツセンターでも隔月に1回開催
しています

つどいの場（居場所づくり）

おとしよりなどが気軽に立ち寄れる“たまり場”として『ふれあい・いきいきサロン』をつくっています

- ◎西区では現在11カ所で取り組まれ、区民の手で運営されています
- ◎西区社協は、開設・運営経費の助成などの支援を行っています

※このサロンは、身近なまちのなかで、参加する人々が知恵を出し合い、楽しみながら運営しています
自由な雰囲気大切に、人と人のつながりづくりの場として、閉じこもりや介護予防につながっています。

西区内のサロン開設状況

場所	日時
児玉コミュニティセンター	第4木曜午前
枇杷島学区集会所	毎週土曜午後
栄生コミュニティセンター	第2土曜午後
天塚町集会所	毎週水曜午後
幅下コミュニティセンター	毎週金曜
山田コミュニティセンター	第1月曜午後
庄内コミュニティセンター	第2木曜午前
笹塚荘集会室	毎月15日
平田住宅中央集会所	第2土曜午前
城西公園	毎週金曜午後
浮野コミュニティセンター	毎週水曜午後

※視覚障害者の方が集まるサロンもあります

ボランティア

多くの人が福祉・ボランティア体験できるきっかけを増やしていきます

○参加しやすいボランティア・福祉体験学習イベントを企画、開催しています

※16・17年度に「親子福祉体験講座」を開催しましたが、あまり参加が多くありませんでした

学生だけでなく、地域や勤めている人など幅広い年齢の人が体験できる催しを企画実施していきます

◎「災害ボランティアセンター実施訓練」や「防災ボランティア講座」を開催しています

また防災ボランティアのネットワークづくりをすすめています

※防災は、今後ボランティアネットワークとともに、さまざまな団体、地域とも協働して取り組んでまいります

在宅生活支援ネットワーク

◎介護支援専門員の集まり(居宅介護支援事業者連絡会)の運営に協力しています

○「介護者のつどい」「介護フェア」を開催しましたが、参加者があまり多くありませんでした

○在宅介護出張相談会・介護予防体操教室などを行いましたが、参加者が多くありませんでした

※平成18年4月からの介護保険制度改正により、在宅介護支援センターは3月末をもって終了し、

新たに「地域包括支援センター」が設置されました。地域における介護予防や要支援と認定された方への「介護予防支援」など、機能強化が図られました。

～ 地域包括支援センターとは ～

- 「要支援」と認定された方が利用する介護予防サービスのケアプラン作成
 - 介護保険サービスやその他保健・福祉サービスの利用に関する相談
 - 権利擁護事業、成年後見制度の利用の支援、高齢者虐待に関する相談
- … などを行う機関で、西区は南部と北部の2ヶ所あります

《これから取り組む予定》

○行政施策にはなじまない、ボランティア等による「生活支援サービス」の調査研究を行います

= その他に取り組んでいること =

◎地域福祉推進区民フォーラムを毎年開催しています

◎福祉・介護の相談窓口があり、ボランティア活動、福祉情報の拠点となる在宅サービスセンターの建築にむけて準備をすすめています

～ 在宅サービスセンターとはこんな施設です ～

- 在宅介護，福祉，ボランティアなどの相談やサービス利用のお手伝いをします
また、さまざまな情報をご用意しています
- ボランティアセンターがあり、ボランティアの活動スペースがあります
- 福祉団体の方や保健・医療・介護関係者の会議や研修に利用できる部屋があります
- 西区では区役所・保健所と合築で、平成 21 年度完成予定です。

◎ホームページや広報誌で、さまざまな情報をあつめ、提供しています

※保健・福祉・医療など多くの職種にかかわる人々が協働していけるよう、情報面でのサポートをしています

◎たくさんの住民が地域の福祉活動に参加できるしかけ、きっかけづくりをしています

◎障害者、高齢者が、災害が起きたとき困ることを知り、住民でできることを考え取り組んでいます

※災害ボランティアセンター訓練に、障害のある方にも参加・協力していただきました [17 年度]

◎地域で困っている人をはやくみつけて対応できるしくみづくりをすすめます

※悪質商法，詐欺，ひったくり等の被害にあう高齢者や、児童をねらった犯罪が増えています。安全安心で快適なまちづくり運動とも連携して、地域で高齢者，児童を見守る活動を強めていかななくてはなりません。

《これから取り組む予定》

◎ボランティアなど、地域福祉活動の担い手を育成します

◎地域福祉活動財源の使い道を見直し、拡充します

◎ 活動計画や地域福祉について、ご意見ご提案をお寄せください。

(電話、FAX、手紙、メール、様式自由)

平成 19 年 4 月 1 日

社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会

〒451-0065 西区天神山町3-1

TEL 532-9076 FAX 532-9082

Eメール nishiVC@nagoya-shakyo.or.jp

ホームページ <http://www.nishiku-shakyo.jp>